

ルールと

注射を受けましょう 犬の登録と狂犬病予防

飼い犬の狂犬病予防注射を実施 が法律で義務付けられています。 済票の発行の手続をしてくださ した場合は、役場で登録や注射 「登録」と「狂犬病予防注射」 新しく犬を飼い始めた場合や、 生後3カ月以上の全ての犬に

環境課まで連絡してください。 主に変更があったときは、建設 また、登録していた飼い犬が死 です。必ず実施してください。 んでしまったときや住所、飼い 「狂犬病予防注射」は毎年1回 「登録」は生涯に1回です。

しょう 犬はつないで飼育しま

入っていたずらをしたり、最悪 物を荒らしたり、他人の敷地に 止されています。 犬を放し飼いにすると、農作 犬の放し飼いは、 県条例で禁

> ないで散歩するようにしましょ もあります。 散歩をする時も、リードにつ

付けています。 も含む。)を「特定犬」に指定 8種類 (このほか特に大型の犬 アメリカンピットブルテリアの ェパード、ドーベルマン、グレ 土佐犬、紀州犬、ジャーマンシ して、おりの中での飼育を義務 ートデーン、セントバーナード、 また、茨城県内では、秋田犬

環境美化に 努めましょう

主の義務です。 ペットのふんの後始末は飼い

を防ぎましょう。 持ち帰り、公共の場所(道路、 清潔にして、はえや悪臭の発生 を汚さないようにしましょう。 公園など)や他人の土地、建物 は、必ずビニール袋などに入れ 散歩の途中でふんをした場合 また、飼育場所の周辺は常に

れるペットにしましょう 立派にしつけをして愛さ

騒音、排泄物による苦情といっ 犬の放し飼いや鳴き声による

絶ちません。 る飼育や管理、しつけによって たペットによる苦情相談が後を これらの多くは、飼い主によ

よう。

愛されるペットにしてあげまし

飼い主の努力でご近所からも

改善することができます。

しましょう 飼い主がわかるように

ましょう。 わかるようにしましょう。 をつけて、飼い主が誰であるか いるペットには名札や標識など 特に、犬には注射済票をつけ 迷子をなくすために、飼って

6 任を持って最後まで飼育 しましょう 動物を飼うときは、責

50万円以下の罰金が処せられま て飼育しましょう。動物をみだ く理解し、最後まで責任を持っ りに虐待または遺棄した者には、 動物を飼うときは、習性をよ

○お問い合わせ

843618 (直通) 建設環境課 生活環境G